

令和5年第2回美浜町議会定例会

(令和5年3月9日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

先ほどは、副議長の選挙が行われ、全会一致で兼田議員がご当選されました。心よりお祝いを申し上げる次第であります。町政をとりまく環境は極めて厳しい状況にありますが、町の発展と町民の福祉向上のため存分にご活躍されますようお願い申し上げますとともに、併せて特段のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、このたびご退任されました高橋前副議長におかれましては、2年間にわたり議会の円滑な運営にご尽力され、町政発展に寄与いただきました。改めて今日までのご苦勞とご功績に対し感謝を申し上げます。

また、議会運営委員会及び各常任委員会の委員構成が行われ、それぞれ新たな委員長、副委員長が選出されました。今後、新陣容のもとで議会活動が行われるわけですが、引き続き私ども行政に対し、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、2期目の始動にあたり、これから進めたいと考えております主なまちづくり施策について申し述べますとともに、今回、ご提案いたします議案等の概要についてご説明申し上げます。

先ずは、北陸新幹線敦賀開業が来春に迫っていることから、開業効果を最大限に享受するための「観光振興、交流人口の拡大」に努めてまいります。

これまで整備を進めてまいりました観光施設に、より多くのお客様に来ていただけるよう、町や三方五湖DMO、観光団体が連携し、一体となった体制を構築する

ことで、観光誘客を機動的に進めてまいります。

また、二次交通の確保はもとより、町の名に恥じない美しい美浜を実感いただけるよう、美しい浜プロジェクトや観光道路の美化などの「おもてなし環境」の整備や、周遊滞在に資する宿泊施設や食の充実など、一連の施策を進めてまいります。

次に、引き続き「人口減少対策・少子高齢化対策」に力を入れてまいります。

本町の人口は、この1月に8千人台となり、依然として減少傾向が続いており、人口減少と少子高齢化が喫緊の課題となっています。

その対策の一環として、子ども子育て支援施策を全庁横断的に連携して展開するための総合調整機能を備えた体制を構築し、強力に進めてまいります。

また、若者世代の転入促進と転出抑制に向け、嶺南Eコースト計画に基づくスマートタウンや新たな分譲地の整備を進めてまいります。

「にぎわいゾーン」では、若者の発想による活動を支援するとともに、関連施設の機能連携による回遊性に富んだにぎわいエリアとして、若者世代が魅力を感じ、楽しさを実感できるような、新たなにぎわい創出に取り組んでまいります。

更に、健康づくりや健康寿命の延伸が重要であります。引き続き「げんげん^{フラス}歩^ス楽^ス」や高齢者を対象とする「地域あいあいポイント事業」による健康づくりと高齢者の社会参加を促進してまいります。

次に、「安全安心な生活環境を充実」するための取組を進めてまいります。

機動的な実務体制を構築することにより、町民の安全安心に繋がる原子力防災と一般災害に対する備えをしっかりと講じてまいります。原子力発電所立地の町として、安全安心を最大限に確保するための避難道路や制圧道路の多重化・強靱化は、大きな課題であり、滋賀県に抜ける避難道路の新設や電柱の地中化に向け、国や県など関係機関への要請活動を強力に進めてまいります。

また、全国各地で異常気象による豪雨災害が頻発していることから、身近な河川の洪水情報伝達網の構築や街路等の強靱化など、災害に強い生活環境基盤を整備す

るとともに、自主防災組織等による集落防災体制や避難施設の強靱化による地域防災力の強化に努めてまいります。

次に、地域経済を担う「地場産業の振興」を図りたいと考えております。

美しい自然と食を育む持続可能な農林水産業の振興に繋がる生産性の高い基盤の整備や、管理団体や農業従事者の育成強化に努めてまいります。

また、豊かな地域経済を育む活力ある商工業の実現に向け、起業や経営基盤の強化に繋がる支援策の充実のほか、交流人口の拡大や企業誘致による活性化に努めてまいります。

最後に、「原子力はじめエネルギーと共生するまちづくり」について申し上げます。

一昨年、原子力規制委員会の新規制基準に適合した全国初の40年超プラントとなる美浜3号機が10年ぶりに再稼働を果たしましたが、エネルギー危機に直面する中、我が国の原子力政策のあるべき姿の一端を示唆したものであり、原子力発電は、エネルギーの安定供給と安全保障、脱炭素化に資する重要な役割を担っており、将来的にも必要であると考えています。

本町では、引き続き安全安心の最大限の確保と地域の振興を大前提に、原子力と共生するまちづくりを進めていく所存であります。

以上、主なまちづくり施策について申し上げましたが、施策を機動的に進めるためには、「推進力」となる「地域力」と「行政力」の強化が必要であり、その取り組みを引き続き進めてまいります。

地域力の醸成につきましては、集落の皆さんが地域課題について話し合い、その解決に向けた「集落元気プラン」作りが有効な手法の一つと考えており、これを契機に地域主体の活動が芽生え始めております。

引き続き、全集落でのプランの策定を進めるとともに、意欲ある活動を強力に支援することで、地域力の強化に努めてまいります。

また、行政力の強化につきましては、次世代を見据えた「持続可能な行財政運営」を進めるため、町情報化推進計画に基づき、誰にでも優しい「暮らし・産業・行政のDX」を強力に推進してまいります。

また、PDCAサイクルによる行政評価を徹底し、効率的な行政展開と行財政改革を推進するとともに、職員の能力向上や意識改革など、人材育成にも力を入れてまいります。

そして、特に重要と考える「推進力」の源泉となる「地域愛」の醸成については、「地域愛」あふれる町とするためにも、これまでの活動の検証と強化を、新たな施策の展開も含め、しっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

以上、私の町政運営に対する基本方針について申し述べましたが、具体的な取り組みに当たっては、今後、所管する部署や関係団体等と調整し、速やかな施策の推進と目標の達成に向けて全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日ご提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由をご説明申し上げます。

議案第15号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ6,574万1千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ109億7,191万3千円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、歳出面では、路線バスの運行維持に係る負担金や廃棄物処理広域化に係る清掃センター等整備負担金のほか、各種基金への積み立てや、事業費の確定による減額が主なものであります。

歳入面では、核燃料税交付金の制度改正に伴い1億6,200万円の増額となる一方で、地方交付税では、町税収入の増額に伴い特別交付税で6,000万円の減額を、また、一般寄付金では、ふるさと納税額の減少による1億円の減額などの財源補正を関係費目で計上いたしました。

本補正予算の主なものについて申し上げますと、総務費においては、路線バス運行維持事業に1,989万3千円を計上したほか、役場庁舎の長寿命化を目的に令和5年から実施する庁舎改修工事に向け、「美浜町役場庁舎改修基金」に2億5万2千円、ふるさと納税を財源とした「ふるさと応援基金」に7,448万7千円をそれぞれ積立金として計上いたしました。

衛生費では、廃棄物処理広域化事業に3,500万2千円を計上したほか、農林水産業費では、森づくり推進事業に必要な資金を積み立てるため、「森林環境譲与税基金」に929万9千円を積立金として計上いたしました。

教育費では、給食センターの維持補修に必要な資金を積み立てるため、新たな基金を設置し、その積立金として、8,780万8千円を、また、地域愛を育む教育施策の推進等に必要な資金を積み立てるための基金を新たに設置し、その積立金として、1億2,000万円を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、これに見合う主な財源として、町税で9,699万9千円などを充当し、収支の均衡を図るとともに、国・県からの補助金や電源立地地域対策交付金等の特定財源を有効に活用するため、一般財源との財源補正を行ったところであります。

次に繰越明許費であります。総務費をはじめ8つの款で11事業、総額8億3,542万7千円を翌年度に繰越し、実施することとしており、そのうち土木費の県営砂防事業を今般の国の補正予算に伴う繰越事業として計上いたしております。

次に、議案第16号から議案第21号までの6議案は、各特別会計の補正予算ですが、それぞれの事業目的に沿った管理運営経費や事業費等の増減に伴う補正であります。

議案第16号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、医薬材料費等の減額等に伴い、歳入歳出それぞれ650万円を減額し、予算総額を1億1,862万4千円とするものであります。

議案第17号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、職員人件費の減額等に伴い、歳入歳出それぞれ684万4千円を減額し、予算総額を1億1,256万7千円とするものであります。

議案第18号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、調査設計業務の入札差金による減額等に伴い、歳入歳出それぞれ1,066万1千円を減額し、予算総額を2億6,675万6千円とするものであります。

議案第19号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、施設の改修に必要な資金を積み立てるため、新たな基金を設置し、2億4,225万9千円を積み立て、予算総額を4億1,266万3千円とするものであります。

議案第20号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、浄化センターの耐震診断及び修繕改築工事に係る増額等に伴い、歳入歳出それぞれ330万円を追加し、予算総額を5億9,701万6千円とするものであります。

議案第21号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第1号）につ

きましては、基金利子を基金に積み立てるにあたり、歳入歳出それぞれ1万2千円を追加し、予算総額を332万8千円とするものであります。

議案第22号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、県内各市町の国民健康保険税算定方式の統一に伴う税率の改正を踏まえ、関係規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第23号 美浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び美浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国の同基準の一部改正に伴い、関係規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第24号 美浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国の同基準の一部改正に伴い、関係規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第25号 美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を引き上げる必要があるため、本案を提出した次第であります。

議案第26号 美浜町観光センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、駅前広場の再整備に伴う使用料の見直しにあたり、関係規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第27号 美浜町個人情報保護法施行条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第28号 美浜町個人情報保護審査会条例の制定につきましては、美浜町個

個人情報保護条例の廃止に伴い、美浜町個人情報保護審査会を設置したく、本案を提出した次第であります。

議案第29号 美浜町給食センター施設等維持補修基金条例の制定につきましては、施設等の維持補修に必要な資金を積み立てたいので、これに係る基金条例を制定するものであります。

議案第30号 地域愛を育むひとづくり推進基金条例の制定につきましては、地域愛を育む教育施策の推進等に必要な資金を積み立てたいので、これに係る基金条例を制定するものであります。

議案第31号 美浜町集落排水処理施設整備事業基金条例の制定につきましては、施設整備に必要な資金を積み立てたいので、これに係る基金条例を制定するものであります。

議案第32号 敦賀市と美浜町の間の子齢児童及び子齢生徒に係る教育委員会の権限に属する事務の委託の廃止に関する協議につきましては、敦賀市白木地区の子齢児童等に係る教育事務を廃止することに関し、協議することについて、議会の議決が必要なため、本案を提出した次第であります。

議案第33号 美浜・三方環境衛生組合規約の変更に関する協議につきましては、共同処理する事務の区域の変更に関して、関係地方公共団体と協議する必要があるため、本案を提出した次第であります。

議案第34号 美浜町道の駅若狭美浜はまびよりの指定管理者の指定につきましては、PFI法に規定する選定事業者である美浜暮らしブランド株式会社を候補者として選定したので、指定管理者として指定したく、議会の議決を求めるものであります。

以上ご提案いたしました議案について、それぞれ概要をご説明申し上げましたが、不備な点につきましてはその都度、私又は関係者からご説明申し上げますので、何卒慎重ご審議の上妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、人事案件等につきまして、本会期中に追加ご提案させていただきたいと考えておりますので、併せてお願い申し上げ、ごあいさつと提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。